

第3次八幡浜市健康づくり計画

概要

1 健康づくり計画の趣旨

乳幼児から高齢者まで、全ての市民が身体も心も健康で元気に過ごせることを目指した計画です。市民一人ひとりが主体的に健康づくりの取り組みを行い、それを取り巻く学校・地域・企業・行政など社会全体が一体となって支えることを目的としています。

2 計画の位置づけ

八幡浜市健康づくり計画は、国民の健康の増進を総合的に推進するための基本的な事項と措置を講じ、国民保健の向上を図ることを目的とした健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」であり、健康寿命の延伸を推進するための総合的な指針として位置づけます。

国が定める「健康日本21」及び県が策定した「えひめ健康づくり21」を踏まえて、八幡浜市総合計画を上位計画として、その他関連する計画との整合を図りながら推進していくものです。

3 計画期間

令和2年度～令和6年度までの5年間

(第2次八幡浜市健康づくり計画：平成27年度～令和元年度)

4 策定手順

八幡浜市健康づくり推進協議会開催 2回

↓

3つの部会開催 各2回

(母子部会・成人部会・おたっしや部会)

↓

パブリックコメント

↓

八幡浜市健康づくり推進協議会開催(3月中) 計画決定

↓

答申